

医療情報取得加算について

当院は、A000初診料の注15・A001再診料の注19・A002外来診療料注10「医療情報取得加算」を以下の内容により算定しています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・当院を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得、活用して診療を行っています。